

公的資金の繰上償還を実施し、財政健全化を推進します

国は、地方財政対策の一環として、高利率の地方債の公債費負担の軽減のため、財政健全化計画を策定し、行政改革・経営改革を行う地方自治体に対し、公的資金補償金免除繰上償還を行います。

市では、一般会計及び公営企業会計(水道事業会計・下水道事業会計)において、この制度を活用し高金利の市債の繰上償還を実施することとなりました。

補償金免除繰上償還とは

繰上償還とは、借り入れた市債を、償還期日より早く返済することです。

これまで、市債を繰り上げて返済する場合は、利子相当分を補償金として支払わなければなりませんでした。平成19年度から3か年に限り、公的資金(旧資金運用部資金、旧簡易生命保険資金、公営企業金融公庫資金)の繰上償還に係る補償金が免除されます。

繰上償還の効果は

今回の繰上償還により、定期償還予定の利子を軽減できるほか、市債の残高を削減することができます。

繰上償還の財源としては、市債を償還するために積み立てた減債基金を取り崩して対応します。

市は、今後とも計画に則した行政運営を行っていくことで、財政の健全化に努めていきます。

会計名	繰上償還額	効果額(利子軽減額)
一般会計(金利5%以上)	約2億4,200万円	約3,700万円
水道事業会計(金利6%以上)	約4億9,100万円	約1億7,200万円
公共下水道事業会計(金利6%以上)	約9億8,300万円	約3億6,700万円
農業集落排水事業会計(金利5%以上)	約9,700万円	約3,900万円
合計	約18億1,300万円	約6億1,500万円

※各会計の詳しい財政健全化計画などについては、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

企画財政課 財政グループ ☎40-5552

自転車駐車場の指定管理者を指定しました！

市では、民間の能力やノウハウを活用しつつ、市民サービスの向上や行政コストの縮減等を図り、より成果重視型の管理運営を推進していくため、自転車駐車場施設の指定管理者を次のとおり指定しました。なお、施設の利用料金や利用方法等は従来どおりです。

施設の利用に関することは、社団法人 下野市シルバー人材センター (☎47-1124) へお問い合わせください。

公の施設の名称	導入形態	指定管理者名	指定の期間
石橋駅自転車駐車場	非公募	社団法人 下野市シルバー人材 センター	平成20年4月 1日) 平成23年3月31日
小金井駅東自転車駐車場	非公募		
自治医大駅東自転車駐車場	非公募		

問い合わせ先

生活課 市民生活グループ ☎40-5555